

## ■議事概要

□日時：平成31年3月26日（火）17：30～20：00

□場所：生田緑地整備事務所 □参加者：14名

□議題：1. 竹林地区【A08】の西側、畑跡地の利用等について 2. 初山周遊散策路植生管理計画と実施プログラムシートについて 3. ハチ類との共生に向けての考え方 4. 市民部会報告と事務局承認 5. 日本民家園 危険木の調査結果と来年度の予定。太田家の耐震補強工事に伴う緑地の使用について。 6. ヤマザクラ・オオモクゲンジ実生苗移植報告 7. その他

## ■今回の協議事項

### 1. 竹林地区【A08】の西側、畑跡地の利用等について

●地元町会より、子供たちの環境教育を目的とした畑としての活用の要望が出ており、整備事務所より利用上の注意事項を先方に伝えたことの報告。それについて、単純に市民菜園のような形に流されるのではなく、公的資産である都市公園として、例えばヤマユリを種から育てるなど自然の保全に資する活動を交えて主体的に行動していただくことが望ましい等の提案が出た。（継続協議）



### 2. 初山周遊散策路植生管理計画/同実施プログラムについて

●前回の協議を受けて、その目標植生に基づき、ゾーン毎の実施プログラムが指定管理者より出された。

「8.初山周遊散策路の園地的利用区」  
ウメ・アズ等々の落葉果樹、ミカン等の照葉果樹を維持。管理担当は指定管理者とする。

「9.初山周遊散策路の竹林利用区」  
高低差の大きい地形である為、土壌流出の懸念がある。モウソウチク林として維持するが、林床についてはタマノカンアオイやマヤランなどの草本が育つ環境を確保する。管理担当は指定管理者ですが、飛森谷戸の自然を守る会に協働を提案中。

「10.雑木林保全区」  
中低木層の落葉樹を含む適度に管理された樹林を目指し、コナラ群落、ケヤキ群落を中心とするブロックから構成され、落葉広葉樹の中低木と草本を増やしていく。植物でキンラン、生物でヤマトタムシが保全対象となり、シュロ、アオキ、モウソウチク、アズマネザサ等を管理対象種とする。担当団体は、指定管理者。

「11.遷移観察区」  
ブロックとしての目標植生は、将来的に照葉樹林（シラカシ群落）へと遷移をすすめる。近隣住宅隣接地については、安全性に配慮し、



### 3. スズメバチ営巣対策フローについて

## 4. 生田緑地における実生苗補植ガイドライン（試用案・概要）

### ●「生田緑地内にて採取・育成された実生苗を生田緑地内で補植するためのもの」として磯谷会長より提案。

本来、人為による補植は、生物多様性保全のための手段であってもできる限り行わないのが望ましい。里山構成種の一部が減少しつつある今日において、やむなく補植を実施する場合に慎重に行うこととする。

**補植実施の条件** 補植は、里山の再生過程においてアズマネザサ等の競争力の強い種ばかりが繁茂して多様な里山構成種による群落の再生が困難な場合に限って実施し、当該地区の植生管理計画に合致する場合に限る。補植やそれに先立つ種子等の採取にあたっては、事前に自然環境保全管理会議による承認が必要。

**補植の対象種** 補植対象は、今日の里山において減少傾向にある、里山本来の構成種に限定する。

特定の種ばかりを補植するのではなく、個々の補植地において多様な種群を補植するよう努める。

**補植個体の由来** 補植には、生田緑地産の種子に由来する実生苗を用いる。生田緑地産の種子に由来する実生苗の準備が困難な場合に限り、生田緑地内における山採りの実生を用いることができる。

**種子の採取と発芽・育成** 種子採取は、種子を利用する生物に配慮し、1カ所あたり成熟種子の10分の1程度以下の量とする。採種された種子には、できるだけ良好な発芽率が得られるように処置する。

**実生の山採り** 実生の山採りを行う場合は、事前に自然会議構成員間で協議し、次の条件を守ること。

・発芽から2年以内の実生・著しく他の植物で被陰されるなどの環境により実生の存続が危ぶまれること。

**苗の植付けと管理** 苗の植付けに際しては、植栽適期に留意し、近辺の植生に影響しない場所を選定する。植付後は活着率を高める処置を行うこと。生田緑地産の種子の直接植え付けについても同様とする。

**モニタリング** 補植後は個体が十分に成長・定着するまでの期間において、モニタリングを行い、経過を自然会議にて報告する。

## 5. 生田緑地自然環境保全管理会議役員の改選

●次期役員改選にあたり候補者推薦を受け、承認の決議を行った結果、満場一致で以下の結果となりました。尚、3月の全体会にて承認を得て、正式決定となります。

【2019年度・2020年度役員】 会長 磯谷達宏（現会長） 副会長 岩田臣生（現副会長）

## 報告事項

●北口竹林皆伐跡地のヤマザクラの実生苗の全量調査を実施し、42本を確認・記録した。実生苗補植ガイドライン試用案に基づき、このうち2年生5本をつつじ山A03-B1地区に移植する。バックアップ用として整備事務所にてポット苗5本を育苗する。伝統工芸館裏手のオオモクゲンジの実生苗4本をつつじ山A03-B3地区に移植する。

（生田緑地の雑木林を育てる会）

●未供用地（東生田2丁目地区）植生管理計画策定のための調査予定について。（整備事務所）

植生状況、生物状況等の調査並びに斜面地の危険状況の調査を行う。平成32年度以降に上記調査結果をもとに植生管理計画案の検討に入る予定。

●ゴルフ場滝沢池 護岸改修工事中間報告（整備事務所）

・池護岸の木製丸太が腐食、カート路にも亀裂が入り危険な状況となったため、水位を下げて補修を行う。

・オシドリ・コガモが飛来し越冬する。

・魚類はコイ、外来種のブルーギル。

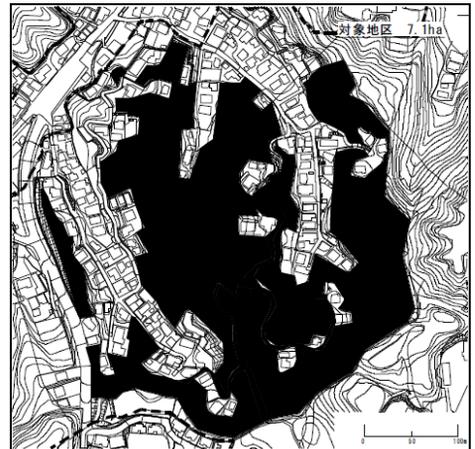
・第一期工事は、2018年10月19日～2019年3月29日

・水質保全の為、コンクリートは使用しない。

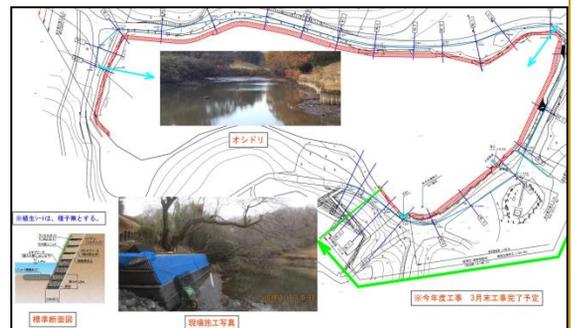
・池の水は部分的に残しながら施工し、水鳥と魚類の生息域を確保する。ホタルの水源なので水質管理は注意する。

・オシドリが好む護岸の樹林がかぶさる場所には、手を付けないようにする。

・第二期工事として、2019年夏から冬にかけて、池の北西側を施工予定。



東生田2丁目地区調査対象エリア図（黒色部）



ゴルフ場滝沢池 護岸改修工事対象エリア図

## その他

・北口崩壊斜面地に設置中のブルーシートが劣化しているため、近々張替えを予定しています。（指定管）

## ■今後の予定

・次回の自然会議は3月26日（火）17：30～20：00を予定しています。